

令和6年度第2回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和6年10月4日（金） 午後2時00分 開会
午後3時12分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎（明治大学名誉教授）
副会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）
委 員 < 芦 谷 典 子（東洋大学教授） >
奥 真 美（東京都立大学教授）
< 村 上 公 哉（芝浦工業大学教授） >
< 市 川 英 治（東京商工会議所江東支部副会長） >
伊 藤 あすか（東京ガス株式会社東京東支店支店長）
< 澤 田 大 輝（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長） >
鈴 木 伸 枝（区民公募委員）
新井田 有 慶（区民公募委員）
< 戸 田 正 悟（区民委員・江東区立中学校PTA連合会長） >
釧 先 美 彦（区議会・区民環境委員会委員長）
鈴 木 綾 子（区議会・区民環境委員会副委員長）
- (2) 幹 事 池 田 良 計（環境清掃部長）
西 谷 淳（環境清掃部温暖化対策課長）
佐 藤 生 男（環境清掃部環境保全課長）
小 菅 賢太郎（環境清掃部清掃リサイクル課長）
渋 谷 徹（環境清掃部清掃事務所長）

4 議 題

- 1 江東区環境基本計画（素案）について
- 2 令和5年度「江東区の環境白書」（案）
～江東区環境基本計画令和5年度実績報告～
- 3 チーム江東・環境配慮推進計画の令和5年度進捗状況について
- 4 江東区災害廃棄物処理計画の改訂について
- 5 第17回環境フェアの開催結果について

配付資料

資料 1	江東区環境審議会委員名簿
資料 2 - 1	江東区環境基本計画（素案）について
資料 2 - 2	江東区環境基本計画（素案）
資料 3 - 1	江東区環境基本計画の令和 5 年度進捗状況について
資料 3 - 2	令和 5 年度「江東区の環境白書」（案）
資料 4	チーム江東・環境配慮推進計画の令和 5 年度進捗状況について
資料 5	江東区災害廃棄物処理計画の改訂について
資料 6	第 17 回環境フェアの開催結果について

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和6年度の第2回環境審議会を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しいところ、お繰り合わせいただきまして誠にありがとうございます。本日も幾つか議題がございますので、活発な御議論をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

ここから恐れ入りますが着座にて進めさせていただきます。

それでは、初めに本日の委員の出欠状況等について事務局から報告いたします。

2 温暖化対策課長 本日の委員の出欠状況でございます。

芦屋委員、村上委員、戸田委員、澤田委員、市川委員より欠席の御連絡をいただきでございます。出席は8名でございます。したがって、全委員の半数以上が出席しておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを報告いたします。

次に、本日の傍聴でございますが、希望者はございませんでしたので、本日傍聴はなしでございます。

次に、本日の資料についてでございますが、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方につきましては、事務局までお声がけいただければと思います。

報告は以上でございます。

3 環境清掃部長 それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。

それでは柳会長、よろしくお願いいたします。

4 柳会長 分かりました。それでは、次第に従い、本日の議事を進めてまいりたいと思います。本日も、朝晩は涼しくなりましたが、日中は30度と非常にまだ残暑のように暑い日が続いていますが、御出席いただきありがとうございます。

それでは議題1、江東区環境基本計画（素案）についてです。こちらは5月に開催した第1回審議会において、大久保区長より諮問を受けまして、江東区環境基本条例の施行規則第7条に基づき専門委員会を設置し、また、同規則8条に基づいて、区の職員を加えた部会での御審議をお願いしてまいりました。

それでは審議結果についての計画（素案）、回答がありましたので、本日それを御報告いただくものであります。策定委員会委員長の長谷川副会長、策定委員会及び部会委員の芦谷委員、奥委員、伊藤委員、澤田委員、新井田委員、短期間の御審議どうもありがとうございました。それでは計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

5 温暖化対策課長 それでは新たな環境基本計画（素案）について御説明いたします。資料は2-1が素案の概要をまとめたもの、資料2-2が素案本体となります。本日は資料2-1を中心に御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず項番1の概要でございます。本計画は区の総合計画となります江東区長期計画における環境分野での基本計画となり、現行計画が令和6年度で終了することから、今年度、

令和7年度から令和12年、2030年度までの6年間を計画期間とする新たな計画を策定するものでございます。本日の環境基本計画（素案）でございますが、先ほど柳会長からもお話がありましたが、5月に区長の附属機関である本審議会に対し、区長から会長に本計画策定に係る諮問がありました。審議会内に専門委員会及び部会を設置し、審議会の委員の方、また、区の管理職をメンバーに、6月から8月に集中審議を行い、素案を取りまとめましたので専門委員会の長谷川委員長より審議会会長に報告されたものでございます。素案審議に当たりましては、区役所庁内の検討委員会でも議論をし、各部署から意見集約を行っております。

次に項番の2、計画策定に向けた新たな視点でございます。前回審議会での一部説明と重複いたしますが、改めて御説明をさせていただきます。

素案資料2-2、素案本体では19ページとなりますが、新たな計画におきましても現行計画同様に、目指すべき区の環境像を、江東区基本構想に示されている「水と緑豊かな地球環境に優しいまち」を引き継ぎまして、さらに（1）から（5）に記載の新たな5つの視点を追加しております。

まず（1）ゼロカーボンシティ江東区の実現では、2050年までのゼロカーボンの達成のため、江東区環境基本計画策定に先立って、昨年度策定いたしました、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を包含し、区の計画等と整合を図りながら地球温暖化対策の強化を図るものとしてございます。

次に（2）計画の柱の再編といたしまして、素案の本体のほうでは20ページとなりますが、現行計画の6つの柱を国の環境基本計画の重点戦略を参考に、1つ目として脱炭素社会。2つ目として循環型社会。3つ目、自然共生社会。4つ目、安全・安心・快適な生活環境。5つ目、環境教育・パートナーシップの5つに再編をしております。

続きまして（3）では、国の第6次環境基本計画で示された環境政策を起点とする様々な経済・社会的課題を同時に解決していくウェルビーイングの視点を新たに追加をしております。素案の本体では31ページ以降に、各柱に記載をしております。

なお、事前に会長への説明の際に、本計画でのウェルビーイングの定義に関する御意見もいただいているところでございます。

次に（4）重点事業・指標・具体的取組が見直しでございますが、現在策定中の江東区長期計画後期、また関連計画や国内外の動向等を踏まえて見直しをしております、新年度予算編成等も踏まえて修正をしていく予定でございます。

資料の2ページを御覧願います。（5）で計画書のスリム化を図り、読みやすい計画書を目指してまいります。

次に項番の3、こちらでは施策体系をお示ししており、区の環境行政の方向性を示す「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置づけ、本区の環境特性と国の環境基本計画、また社会トレンドを踏まえた5つの柱を基本とし、各種取組の展開を図ってまいります。なお、各計画の柱の中の点線の枠内はゼロカーボンシティ江東区実現プ

ランにおける、該当するプランの柱となっております。そのほか計画（素案）の詳細につきましては資料２－２、江東区環境基本計画（素案）を御覧いただければと思います。

資料の３ページをお願いいたします。項番の４、今後の策定スケジュールでございますが、本素案は本日の審議会で御審議いただいた後、来週１０月７日月曜日の区議会の区民環境委員会で報告後、１０月２１日号の区報にてパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの御意見等を踏まえた修正案を庁内でも確認し、１２月２０日に開催予定の第３回江東区環境審議会で計画（案）を御審議いただき、策定していく予定でございます。また令和７年２月に開催予定の第４回環境審議会におきまして、会長より区長宛、江東区環境基本計画（案）を答申いただいた後、３月の区民環境委員会での報告等を経まして、３月中の計画策定を予定しているところでございます。

御説明は以上でございます。

６ 柳会長 ありがとうございます。ただいま説明がありました江東区環境基本計画（素案）について、何かお気づきの点、御意見があればお願いいたします。

新井田委員どうぞ。

７ 新井田委員 新井田でございます。よろしくをお願いいたします。今ほど課長様から御説明いただきまして、この計画は非常によくできたものであると思っていたところでございます。私も策定専門委員をさせていただきまして、いろいろ意見を申し上げたところでございますが、今般、完成した素案ということで、事前に読ませていただいたき、少し気づくところがありまして、意見を申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、やや細かい点なんですけれども、私の意見を申し上げたいと思います。素案の８ページでございます。ここに気候変動についてのいろいろな施策の説明がございますけれども、中段から少し下のところに建築物省エネ法の改正というのがございますけれども、これ自体についてじゃなくて、これと上の項目との間に、建築物省エネ法の母体となった省エネ法の改定というのがあるはずなので、これを挿入していただいたほうがよいのではないかなと思った次第です。

実は、この資料の４２ページにその省エネ法関連の内容がコラムとして書いてございまして、コラム下段の表の中には令和７年４月以降に強化される東京都の諸制度も赤字で書いてあります。私は、これは非常に重要なポイントと理解したところではあるので、４２ページの内容自体を取り込むというか、そういうことではなくて、８ページに行数を工夫していただくなりして、省エネ法及びそれに関連する東京都の諸制度について記載してありますよ、ページ４２を参照してくださいというような１行でしょうかね、省エネ法自体も非常に重要な法律だと思われまので、是非入れておいていただくのがよろしいのではないかなと思った次第でございます。ページ４２に書いてあるから、分かりやすい、これを読めば分かるということではあるのですけれども、８ページのほうにも入れていただくのがよろしいのではないかなと思った次第でございます。

２点目でございます。ページ１４で、私、委員会でも申し上げたことがあったつもりな

のですけれども、柱4と書いてあるところの具体的な取り組みの中に、エネルギーの利用効率向上という一文が入っているところでございます。ここの欄にこの言葉を入れること自体が的確であるかどうか、ちょっとどうかと前々から思っていたところなのですが、現在の、この改訂しようとするほうの原文のほうを読みますと、確かにこの言葉が入っているのですけれども、これはやはり、環境負荷の少ない低炭素型まちづくりを推進していきますという文言にかかる言葉であって、当然、省エネであることは大前提なのですけれども、これ自体というよりは、低炭素のまちづくりを推進するということが重要なのではないかなということで、何を言いたいかというと、14ページの先ほど言った省エネの向上という、この言葉を入れる必要がないのではないかな。素案のように入れるとすれば、この言葉に関する現状の中身を、下の中段のところには何か1行か2行か書く必要があるような気がします。その辺の考え方を取り入れて、これは私の意見ですけれども、具体化した記述がないのであれば、省エネの向上という言葉は消してもよろしい、削除してもよろしいのではないかなと思った次第でございます。

すみません、もう一点です。54ページの自然共生社会の実現ということで、これも議論になったところだと思うのですが、平仮名の「みどり」と漢字の「緑」の定義をどこかに書いてありましたでしょうか。参照した元資料のほうには書いてあったかと思うのですが、ちょっと分かりやすく、どこかに書いていただくのがよろしいのではないかなと。どっかに書いてあればよいのですが、見たところなかったようなので。「みどり」と「緑」の定義を書いていただければと思ったところでございます。

取りあえず以上であります。

8 柳会長 ありがとうございます。

それでは事務局、いかがでしょうか。

9 温暖化対策課長 ありがとうございます。まず1点目の8ページでございます。こちらの世界的な動向等については、部会の取りまとめの際も、最後に御意見いただいて付け加えた部分もございますが、省エネ法については42ページ参照という形で、少しこちら検討させていただければと思います。

次に2件目の14ページの柱の4、こちらエネルギーの利用効率の向上の文言についてでございますけれども、今、新井田委員もおっしゃっていたように、現行計画に記載されている柱4についての現状を書いているページになりますので、現行計画の内容を書かせていただいているものでございます。これを踏まえて後段に、新たな計画としてこうやっていまいしょうということなので、ここについては、今の計画に書いてある記述をそのまま使わせていただければと思っております。

3点目の54ページの緑の定義については、江東区はかなり緑については力入れておまして、漢字の「緑」と平仮名の「みどり」は土木部のほうでも使い分けしていますが、おっしゃるように分かりづらい部分があるので、こちらについては最終的に用語集という形で、実現プランのときもそうですが、最終的に用語集のほうに漢字の「緑」と「みどり」

の定義については、改めてきちんと記載を今回させていただく予定でございます。

10柳会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

11新井田委員 はい。了解をいたしました。

12柳会長 ほかにいかがでしょうか。

 釧先委員、どうぞ。

13釧先委員 私からはページ数で言うと54ページ、55ページの自然の共生社会への実現というところですけども、よく御質問しているんですが、身近に小学校の校庭だとか、子供たちと池をつくったりとか、幼稚園の園庭で池をつくってくれたりとか、そういう地域の働きを議会でもお話しさせていただいているんですけども、身近にある自然体験というのが、だんだん少なくなっているということと、議会でも、ポケットエコスペースの設置箇所、ビオトープですね、一般的には。それが放置されているというか、出来たはいいんだけど、それ以上はなかなか増やすというよりも、管理されているボランティアの人が少なくなってきたしまっているというのが現状で、やはり夏場、この7月から8、9、炎天下の中で、どちらかという、誰も近寄らないような状況になっている夏の状態もあるので、ボランティアの人たちが守りやすいような環境づくりも含めて、地域の自然体験というのを伸ばしてもらいたいなと思っているんですが、やはり少なくなっているという現状、高齢化したということが1つでしょうし、なかなかやってくれる人も少なくなっているというのは聞いておりますので、難しいなと思っております。

 やはり毎日の自然観察は、夏休みの小学校の子供たちが、ビオトープを使ったり、校庭にあるポケットエコスペースで、夏休みの宿題で自然観察する姿が昔は見られたんですけども、今はやっぱり外に行くケースが多いので、自分の地元の中にどれだけ自然があるかということをやなかなか分かっていくなっているんで、こういう形で進めているとは思いますが、その辺もう一回、新しい年度に、新しくなる令和7年度からの環境を決めていく中で、もうちょっと具体的に、そこら辺は課題なんだみたいなことをもうちょっとたってもいいんじゃないかなと。その点どうでしょうか。

14温暖化対策課長 ありがとうございます。釧先委員も、議会等でも御質問されているということで、これまでも答弁しているとは思いますが、このページについて土木部、教育委員会に照会をかけて記載しているところです。やはり土木部も、ポケットエコスペースをこれ以上増やすというのはなくて、減らないようにしていく。計画に記載しておりますが、どう維持管理していくかということも、教育委員会のほうも含めて課題としてあるようでございます。もしよろしければ、潮見にあります「えこつくる江東」もポケットエコスペースありまして、クイズラリーなど子供たちが自然観察ができるような体験もできる場所を提供しておりますので、御利用いただければと思います。

15釧先委員 今までできて、伸びに伸びて52箇所のエコスペースができたり、今までボランティアが江東区と一緒にやってきたということであるし、来月、東陽公園の、行政も参加してますけども、フェアなんかでも非常に頑張っている姿が皆さん見られている

ということがあるので、ちょっとこの辺は、数字が難しくなっているなということを見ると、応援したりと、課題であることだけは認識していただければなと。

16柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは鈴木委員どうぞ。

17鈴木（綾）委員 内容についてはこちらでよいかなと思うんですけど、見やすさの関係なんですけれども、各柱のところにSDGsのマークと、目標の文字があるんですけども、結構小さいというか、すごい見づらいのかなと思うんですね。何か工夫して、もうすこし中の文字が見やすくできないのかなというところと、この資料が、印刷の仕方ですう見えているのかなというところもありますけれども、工夫ができないのかなというところと、もともとこのプラン、後期計画でも、挟み込んであるこの紙とかもかなり見にくい感じなので、ここら辺を何か、配置の工夫とかで見やすくしたほうが、せっかくSDGsつけてるのであれば、もっと分かりやすくというか、できないものなのかなというのをちょっと思ったところです。あとはところどころにあるいろんな図のところも、ちょっと何か潰れてるっぽい文字のものとかがあったりする部分も見受けられるので、そこだけ確認していただいて、見やすくしていただくとよろしいのかなと思います。

18温暖化対策課長 ありがとうございます。各柱のSDGsのマークについては、あまり重要視はしていないのですが、どこに当たるかというのは分かるようにしてまして、本体の7ページ見ていただくと、SDGsの17の目標が大きく書いてあるところでございます。番号が分かれば、ここを見て確認できるようになっているのですが、印刷の仕上げも含めまして、そこは注意してまいります。

19柳会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

奥委員どうぞ。

20奥委員 専門部会の際には気づかなかったんですけども、改めて見ていまして、77ページの計画の推進体制の図なんですけれども、こちら、現行計画にはこの図がなくて、新たに今回入れていただいているかと思います。環境審議会の位置づけが、左から、この図ですと、エコライフ協議会に対して意見を報告しているように見えてしまうので、区長の附属機関が環境審議会ですので、この図を生かすのであれば、江東区環境審議会を、江東エコライフ協議会の中に、江東区が下にありますが、この江東区の下のほうに環境審議会を持ってきていただいて、下から直接江東区に矢印が、環境審議会が行くようにつなげていただくと、この図は生かせるかもしれないんですけど、これですと環境審議会と協議会との関係性も分かりませんしというか、直接、協議会に意見を言う立場に私どもはないと理解していますので、区長に対しての意見等を申し上げる機関ですので、そこをちょっと、明確にもう少しなるように図は見直していただいたほうがいいかなと思いました。

21温暖化対策課長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、このイラストと本来の位置づけが少ししっくりこない部分もありますので、どういったイメージ

図が一番いいか、改めて調整させていただければと思います。

22柳会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

新井田委員どうぞ。

23新井田委員 度々で恐縮ですが、72ページの取組内容の中の④番に、外国人の住人、国内からの云々ということで、これは入れておいていただいて非常によろしかったと思われま。ちょっと思うに、私、先ほど10分間ほど下の区庁舎2階のところに座っていたのですけれども、そこで座ってただけで、この庁舎に韓国語があったな、中国語があったな、それから英語も出てきて、案内の方が英語で会話していたなど。周囲を見ますと、庁舎の中でさえ、物すごく外国の方が多くですね。びっくりしたところではあるのですけれども。多分これ、区庁舎の中でさえもそれくらいなので、区内ではといったらもっと多いのかなと思っているところでございまして、やはりこの④番をもう少し具体的に充実させていただくというのに、ぜひ取り組んでいただきたい。

これはここに書いてある内容で取り組むのでしょうけど、一応私、江東区のホームページに暮らしのガイド、こういうのがあると思うのですけれども、これを見させてもらって、ホームページ内を検索をずっとしていったのですけれども、なかなかこの手元に印刷した冊子のところまでたどり着くのが大変な感じで、英語でできるよ、外国の方が対応できるよという画面もあったのですが、そこを見ても、そこまでも行かないような感じで、ホームページの中身自体が海外の人にとって非常に分かりにくいのではないかなと個人的には思った次第でございます。ぜひこの④番を生かしていただいて、区のホームページも含めて、改善というのをさせていただくのがよろしいのではないかと。そのほかにも、SNSとかをみますと、渋谷区とか新宿区とかでいろいろ問題が起きていることとかが投稿されていますので、ぜひ江東区も、そういうふうにならないようにしていきたいものだなと個人的に思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

24温暖化対策課長 ありがとうございます。部会でも新井田委員から強い御意見をいただいて、こういった形で取り組んでいることを記載しました。ごみの出し方については、外国人の方だけでなく、日本の方でもやはりマナーの悪い方、ルールを守られていない方もいらっしゃいますが、外国の方にはまず伝わらないといけないので、今後もこうした形でしっかりと取り組んでまいります。

25柳会長 鈴木委員どうぞ。

26鈴木（伸）委員 今まさにそのお話が出たので。この素案自体はこのままでもいいのかなと思うんですけど、運用にかかわるので、ここの場での発言でいいのかどうか、ちょっと私まだ、今回2回目なのでよく分かっていないのですけれども、先ほどの取組方針4の2、65ページのところで、路面標示シートの設置とか、今、新井田委員がおっしゃられたような、日本語を母語としない方、外国につながる方々へのいろいろなお知らせとか注意事項とかというところなんですけれども、それで72ページのところにも今、例えば外国語による歩行喫煙等の防止の表示とかというのがありまして、まさに私が住んでい

るところでもそういうの貼ってあるんですけど、全部漢字なんですね。全部長々と文章で、ここは喫煙してはいけませんみたいなのが書いてあるんですけども、これは多分通じないので、日本人でも読めない人もいることが考えられるので、運用のほうとして、ピクトグラムとか、普通にある禁煙マークとかのほうがよろしいのではないかなとふだんから思っていたところです。

それからあと歩行喫煙についても、歩行喫煙と書いてあるので、じゃあ座り喫煙いいんでしょうみたいな形で吸っていらっしゃる方がいて、そういうのは、ここの問題ではないかとは思いますが、一応ちょっと気になるので。快適な暮らしというのが、ウェルビーイングも入っているものでちょっと付け加えさせていただきます。

27環境保全課長 環境保全課長でございます。路面シートに関しまして、多言化対応はしておりますけれども、御指摘のとおり、いろいろな言語を表記することによって見づらさが一部のデザインについては出てきているところでございます。歩行喫煙防止の禁煙重点地区と、たしか主に2種類あったかと思っておりますけれども、デザインについてはなるべくマークを大きくして、分かりやすくは、順次入れ替えるような形で検討していきたいと思っております。

あと路上喫煙、歩行喫煙の関係ですけども、今の本区の条例では、歩行喫煙については全区域禁止になっておりますけれども、路上喫煙につきましては、禁煙重点地区の限られた時間帯だけが禁止になっておりまして、それ以外については、立ち止まって喫煙するに当たって、受動喫煙の配慮をしていただければ、吸ってはいけないというふうな条例にはなっていないというところもございます。そこら辺は今、検討しているところではございますけれども、現状としては、そういう分かりにくいところもありますので、今後、検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

28柳会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、先ほど事務局から説明がありましたように、本素案にこれからパブリックコメントを実施いたしまして、本日の議論を踏まえた修正案を計画案として次回の第3回環境審議会で審議し、2月に開催予定の第4回環境審議会において、計画案を審議会から大久保区長に答申していく形で進めていきたいと思っております。

それでは議題1については了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

29柳会長 ありがとうございます。それでは、議題1は了承いたします。

続きまして議題2、令和5年度江東区環境白書(案)、江東区環境基本計画令和5年度実績報告について事務局から説明をお願いいたします。

30温暖化対策課長 それでは資料3-1を御覧願います。こちらは現行計画のほうとなりますが、環境基本計画の進捗状況でございます。こちら、現行計画は45の管理指標の目標値を数値で示し、その推移及び達成値を確認し、環境に関する施策を客観的に評価

することで進捗管理してございます。この度、令和５年度の実績がまとまりましたので御報告をさせていただきます。

まず項番１の管理指標と令和５年度の実績でございます。中段の表にありますように管理指標４５本のうち目標値がある指標は３９本あります。このうち令和５年度の実績で目標値を達成した管理指標が１２本でございました。内訳は下段の表１のとおりでございます。

２ページを御覧願います。次に達成に至らなかった指標２７本のうち、平成３０年度の基準値よりも向上したものは１９本、低下したものは６本、変更なし、横ばいは２本でございました。それぞれの内訳は表２から表４のとおりとなります。下段にある表３でございます。こちらは平成３０年度の基準値と比較した際に、令和５年度実績の数値が低下している指標となりますので、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず指標１８、資源化率は、これまで少しずつ増加傾向ではありましたが、今回の実績では０．３ポイント低下しました。これは資源ごみの減少に伴うものですが、区民１人当たりの１日の資源ごみ量は減少となっております。今後も引き続き、５Ｒの定着を目指し、周知・啓発活動に努めてまいります。

次に指標２７、一斉清掃はコロナ禍により中止を経て、令和４年度より再開をしましたが、コロナ禍前の水準に戻っておらず、参加の自粛や参加者数の抑制が見られること、また、秋の一斉清掃当日の天候不順のため、半数程度の団体が不参加となったことが減少の要因となっております。

次に指標の３４、河川ＢＯＤの環境基準適合率及び指標３５、ＤＯの環境基準適合率についてでございます。本指標は降雨の影響など、年度ごとに数値の増減が見られ、令和５年度の理由としましては、地球温暖化による水温の上昇とともに、記録的な大雨による川底の泥の巻き上げや、市街地を浸水から守るための河川への下水放流による影響と考えております。現在、東京都下水道局では、河川や海などの水質保全を図るため、貯留施設や高速ろ過などの整備を進めており、排水対策にも取り組んでいるところでございます。

次に指標の４３、講座・イベント等の開催状況は、昨年度実績と比べ増加はしておりますが、令和２年度からの新型コロナウイルス感染症対策による講座定員の縮小などを行っていたため、基準値と比較すると講座回数、参加者数が減少となっております。新型コロナウイルスが５類以降後、講座回数、参加者数とも増加させており、引き続き効果的なＰＲにより、コロナ禍前の状態に戻し、増やしてまいります。なお全ての管理指標における実績等の詳細は４ページ、５ページとなりますので、後ほど御確認いただければと思います。

資料の３ページにお戻り願います。項番の２、重点事業と令和５年度の実績についてでございます。重点事業は２３本あり、区の主要事業を中心に、区民・事業者・区が一体となって進めることが有効な事業を選定しております。このうち目標値を持つ事業は１６本あり、令和５年度実績で目標値を達成した昨年度と同様３本となっております。なお、全

での重点事業の実績値につきましては、6 ページ、7 ページを後ほど御参照ください。

また環境基本計画の進捗をさらに、より詳しく記載しております『環境白書』（案）の原稿を、資料 3－2 として本日はお配りをさせていただいております。本審議会の後、印刷・製本したものは改めて委員の皆様へお送りさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

御説明は以上でございます。

31 柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御意見、御質問があればお願いいたします。

32 奥委員 会長、よろしいですか。

33 柳会長 奥委員どうぞ。

34 奥委員 今ちょっと御説明があったのかもしれませんが、表 3 の「低下」の管理指標、6 指標あるうちの指標 2 9、こちらは自転車駐車場の整備についてですけれども、台数、これは累計で積み上げてきたのが、減少してしまったというのは、どこか閉鎖されてしまったということですか。

35 温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらにつきましては、閉鎖ではなく、亀戸駅の北口第 2 自転車駐輪場が工事によって 3 0 台分だけ利用休止になっており、一時的に利用件数が減っております。『環境白書』の 1 5 ページに理由も記載させていただいております。

36 奥委員 1 5 ページに記載があるんですね。なるほど、分かりました。じゃあ 5 6 ページにも書いておいていただいたほうがいいかもしれないですね。5 6 ページにこの数字が実際出てきていて、減ってしまっているということですので。

37 温暖化対策課長 ありがとうございます。5 6 ページにつきましても、こちらが詳細なページになっておりますので、調整させていただければと思います。

38 奥委員 ありがとうございます。

39 柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議題 2 については了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

40 柳会長 ありがとうございます。それでは議題 2 は了承をいたします。

続きまして議題 3、チーム江東・環境配慮推進計画の令和 5 年度進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

41 温暖化対策課長 それでは資料 4 を御覧願います。チーム江東・環境配慮推進計画の令和 5 年度進捗状況についてでございます。まず、項番 1 の概要ですが、本計画は法に基づき、江東区の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の抑制等を推進するための計画で、現在の計画は令和 2 年 3 月に策定し、計画期間は令和 2 年度から 1 1 年度までの 1 0 年間でございます。目標につきましては二酸化炭素排出量の削減となり、平成 3 0 年度比で令和 6 年度には 5 % の削減、最終年度の令和 1 1 年度には 1 0 % 削減の目標としているもの

でございます。

次に項番２の目標と令和５年度の実績でございます。表の右側、令和５年度実績値は二酸化炭素排出量が２万４,０８２トンＣＯ_２で、平成３０年度比で見ますと３３.８％の削減となり、計画開始年度の令和２年度から引き続き、６年度、１１年度の目標を達成している状況となっております。これは令和元年度から全区立小中学校園や庁舎等で環境負荷の低いＣＯ_２排出係数の小さい電力へ切替えが進んだことにより、ＣＯ_２排出量が減ったことが大きな要素となっており、計画目標を達成しているところでございます。

ただし、世界的な基準であります２０１３年度比で見ますと、２０３０年度のカーボンハーフ、２０５０年のゼロカーボンに向けましては、２１.７％の削減にとどまっておりますので、今後もより一層の削減に向け、引き続き省エネ、節電行動等の取組が必要な状況となっております。

次に項番３の目標達成に向けた取組と令和５年度の進捗状況でございます。二酸化炭素排出量の削減に向け、１０の管理指標で進捗を管理しており令和５年度の実績では１０の管理事業のうち目標達成が３指標と、達成に至らなかった７指標となっております。この７つの指標の内訳では、平成３０年度基準値と比べて向上しているものが２つ、低下しているものが４つ、実績なしが１つとなっております。

資料の２ページを御覧願います。この１０の管理指標の内訳を管理指標名と実績値の状況で記載してございます。まず前期の目標を達成した３つの管理指標では、用紙購入量及び上水道使用量が昨年に引き続き達成しており、都市ガス使用量が昨年度の基準値と比べ、向上から達成となっております。これは省エネ行動の取組や、江東ホーム、北砂ホーム等の施設改修に伴う使用量減少によります。

次に目標達成に至ってはませんが、基準値と比べてよくなった、向上した２つの管理指標でございます。低公害車の導入は、前年度同様引き続き基準値を上回っており、エネルギー使用量については、先ほどの管理資料３の都市ガス使用量の減少により、昨年度の低下からこちらの向上に変わっております。

次に目標達成には至っておらず、基準値と比べて悪くなった、低下した４つの管理指標でございます。コピー機複合機の出力枚数、電気使用量は昨年度と同様となっており、廃棄物量については新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う不用品、廃棄等によるもので、昨年度の向上から低下となっております。これに伴いリサイクル率も昨年度の基準年度と変動なしから低下となっております。最後の実績なしの指標は木材利用０.００８ｍ^３/ｍ^２以上の新築・改築施設の割合で、こちら対象施設がなかったためとなっております。

次に項番４の今後についてですが、現行計画では既に最終年度までの二酸化炭素排出量の目標を達成しておりますが、２０１３年度比で見ますと、２０３０年度のカーボンハーフ、２０５０年のゼロカーボンに向けては、より一層の削減が必要であり、現在、環境基本計画に合わせ新たな計画の策定を進めているところでございます。なお、全管理指標のこれまでの実績値と令和５年度の実績値での基準値の一覧を３ページに記載しておりますの

で後ほど御覧いただければと思います。また参考としまして、4ページの棒グラフでは、江東区役所の二酸化炭素排出量の推移を掲載しております。併せて御確認をいただければと思います。

御報告は以上でございます。

42柳会長 ありがとうございます。それではただいまの報告について、何か御不明な点がありましたらお願いいたします。

それでは鈴木委員どうぞ。

43鈴木（綾）委員 こちらの進捗状況というところで、達成が管理指標の中で少ないのはちょっと残念なことなのかなと思うんですけども、もうちょっと取り組んでいただきたい部分です。確認というか、以前お尋ねしたところもあるのかなと思うんですけども、2ページの基準値と比べて低下した管理指標の中で、コピー機と複合機の出力枚数のところで、出力枚数の把握可能な複合機の増加によって増えたという認識なのかなと思うんですけども、これまでは必要枚数が把握できてなかったから、数に入っていなかったけれども、新たにそういうような形で数に入ったので増えたということなんですよ。その部分なんですけど、結構こういう形でやってしまうと、出力枚数の把握可能な複合機にどんどんリプレースが進んでいくと、紙の利用量がどんどん増えていく形なので、削減努力していても増えちゃうというところになるので、ここは何かうまく、数の取り方とか、そこら辺を考えたほうがいいのではないかなと思うんですけども、その辺りをお伺いします。

44温暖化対策課長 ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、前にもお問い合わせいただいておりますが、平成30年度の基準値と今の取り方の対象が若干変わっているので、本来だったら比べるものではないのですが、これまでこういった形で出しておりましたので同じように管理しています。新しい計画の中ではそういったことが起きないように、指標の取り方も工夫してまいりたいと思います。

45柳会長 よろしいですか、鈴木委員。

46鈴木（綾）委員 はい。結構です。

47柳会長 よろしいでしょうか。ほかに。

では、新井田委員どうぞ。

48新井田委員 すみません。資料のページ2の中段の2というところ、電気使用量の床面積当たりの削減の件ですけれども、前々から、学校施設が寄与しているので非常に下がっているということだと思うのですが、肝心の区役所、例えばこの区庁舎とか、豊洲にも大きな施設があるかと思うのですが、幾つか、3つくらい、大きく電気を使っている部署があると思うのですが、学校は学校としまして、肝心のこの庁舎とか、その辺はいかがでございますか。そこら辺がはっきり分かるともう少しわかり易いかなと思ったところです。区庁舎等も区民サービスとかいろいろあって、やっぱり電気をずっと使っていないやいけないというところを削減するというのを求めていくのではなくて、何

か工夫して、うまい具合に削減できているところはないのかなという、その辺の実態がもう少し分かるといいなと思うのですけど、いかがでございましょうか。

49温暖化対策課長 ありがとうございます。電気使用量につきましては、例えば今やっているクールビズもそうですけれど、やはり区民の方があまり来ないところはエアコンもかなり高めの設定にしておりましたり、お昼休みには、区民の方が窓口にいない場合は電気を消すなど取り組んでいるところでございます。また、蛍光灯の電気もまだありますので、LED化も改修のタイミング等を見計らって進めているところです。庁内環境配慮推進計画では、節電の行動も職員向けにこういうことをやるんですよという形で記載しているところでございます。

50新井田委員 ちょっとすみません、この資料の内容は、「チーム江東・環境配慮推進計画」ということで、これは全体的にみると、区役所のこの庁舎も関わっているわけでございますね。何かその記載がメインじゃないかな、書くべきこと、やはりここがメインじゃないかなと思うので、学校ですよというのは分かるのですけれども、そこら辺の記載はもう少し検討して、こっちはほうは数値的には平行で従来どおりでしたとかいうことであるなら、それを1行入れておいていただくほうがよろしいような気もするのですけど、いかがでしょうか。

51温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらは基準値と比べて低下した主な理由を書かせていただいているので、毎年電気使用量を各所管課に調査し、大きく増えた部署の理由の主だったものを記載させていただいているところでございます。

52柳会長 ほかにいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(一同了承)

それで議題の3につきまして、了承したいと思います。

それでは続きまして議題4、江東区災害排出物処理計画の改訂について、担当課から御報告をお願いいたします。

53清掃リサイクル課長 それでは清掃リサイクル課長、私のほうから御説明をさせていただきます。恐れ入ります。資料の5を御覧ください。こちらは江東区災害廃棄物処理計画の改訂作業について、今後こうした形で進めていきますよという、その旨の報告になります。

まず資料の項番1、計画の趣旨でございますけども、こちらの計画は災害時に発生します廃棄物の処理に係る対応の方策ですとか、基本的な事項、こちらを定めるものでございます。2の改訂の目的ですが、こちらの計画につきましては、前提条件に変更が生じた場合など、必要に応じて見直すとしておりまして、こちらの計画は今、令和4年3月に計画を策定したところですけども、その策定以降、都の被害想定、あるいはそれを受けた形で区の地域防災計画の見直し、また、都の災害廃棄物処理計画、こちらの改定がございました。こういった見直しもございました関係で、今般見直しを行うというところでござい

ます。

3 番の改訂の体制でございますけれども、関係部署で構成します検討会を中心に議論を進めまして、こちらの環境審議会への御報告、あるいはパブリックコメントを通じまして外部の御意見を聴取してまいりたいと考えてございます。

最後に 4 番、今後のスケジュールでございますけれども、本年 8 月、申し上げました検討会、並びにその下の実務的なワーキンググループを設置しまして検討を開始したところでございます。今後は 1 2 月を目途に改訂の素案を作成いたしまして、議会あるいは環境審議会への御報告、またパブリックコメントを経まして、年度末に改訂版をまとめるというような形で改訂作業を進めてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

54 柳会長 ありがとうございます。

それではただいまの報告について何か御不明な点があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。今、どこの区も災害廃棄物の処理というのは今、喫緊の課題になっております。来るべきといいますか、予想されている災害のときに発生した災害廃棄物をどのように処理するのか、非常に悩ましいところではありますけれども、そういうことで、江東区として災害発生時に適切に配慮できるように計画の見直しを考えているということですので、よろしくをお願いいたします。

それでは議題の 4 については以上といたします。

続きまして議題 5、第 1 7 回江東区環境フェアの開催結果について、事務局から報告をお願いいたします。

55 温暖化対策課長 それでは資料 6、こちらを御覧願います。本年 6 月 2 日、日曜日に行いました第 1 7 回江東区環境フェアの開催結果について御報告をいたします。当日は、天気予報では雷雨の見込みでありましたが、閉会 1 時間前に大雨となったものの、午前中は晴天に恵まれまして、昨年度よりも多くの方に御来場をいただきました。開催に当たっては、長谷川委員長をはじめ、環境フェア実行委員会の皆様方、関係者の方々に多大なる御協力をいただき誠にありがとうございました。開催日時、開催場所、テーマにつきましては記載のとおりでございます。

項番 4 の共催イベントでございます。今回から江東区、ららぽーと豊洲とが共催し、ららぽーと豊洲での体験型学習イベントも同時開催をいたしました。当日は両会場間で無料送迎バスの運行やスタンプラリーも実施してございます。

次に項番 5 の参加者数でございますが、実参加者数は 2, 1 9 0 人、延べ参加者数は 1 万 6, 6 2 6 人でございました。実参加者数は会場にお越しいただいた方の実数でございます。延べ参加者数はステージ観覧、各出展ブース、常設展示等、抽せん会、ららぽーと豊洲との共催イベントに御参加をいただいた方のブースごとの合計となっており、内訳は表のとおりでございます。

項番 6 の参考は、昨年度の開催状況を記載しております。

御報告は以上でございます。

56柳会長 ありがとうございます。第17回の江東区環境フェアの開催に当たっては長谷川副会長をはじめ、審議会の委員の方々の参画によって、まず無事に終了したということでございます。いろいろと開催に当たって御尽力いただいた皆様にお礼申し上げたいと思います。

ただいまの報告について何か御不明な点があればお願いいたします。

釧先委員どうぞ。

57釧先委員 この環境フェアはコロナ禍前に比べたらちょっと出店数の問題だとか、人数も少なくて仕方ないと思っていますけれども、コロナ前は非常に、毎年毎年、参加人数増えていったというような経緯があるんですけれども、バスも使っていただいて、行きやすくなっていますけれども、非常に環境学習情報館自体が潮見からちょっと離れているというところで、バスも皆さん使われていると思うんですけど、この場で言うのはちょっとあれだけど、もうちょっと食べる場所とか、キッチンカーとかを少し広げて、小学校五、六年生が子供たちだけでそこへ1日遊びに来るみたいな環境があると、一生懸命いろいろなことを学んで帰っていくみたいな姿をよく見ているんですけども、もうちょっと食事、コロナ禍のときはちょっと無理だったと思うんですけども、もう少しそういうブースみたいな、少し休んで食べて、少し低額な金額でちょっと軽いランチなど行って、また少し違うブースも見てみようみたいな流れがあるといいなと思いました。今回は。スペース的にも前は満杯だったので、そういうスペースがないと聞いていたんですけど、今回、大分スペース的にも少し空いていますし、そういう1日過ごせるフェアみたいなことを少し考えてもいいんじゃないかなというのを、ここの審議会で言うようなことじゃないと思うんですけど、たまたま結果の数字も伸びてきているということで、発言させてもらいました。

58温暖化対策課長 ありがとうございます。コロナ禍前の水準にはある程度戻ったように考えております。今回人を増やしたいということで、奥の少し上がったところに、去年、えこくくるの職員がいろんなイベントに顔を出して、キッチンカーの方にお誘いをさせていただいて、今回から初めてキッチンカー複数台呼んでいます。奥のほうだったので分かりづらかったかもしれないんですが、そういったにぎやかさも、飲食ブースもつくったところでございます。

59柳会長 長谷川副会長どうぞ。

60長谷川副会長 どうもありがとうございました。今年から初めてですね、あれだけキッチンカーが来たのは。今の御意見があったように、非常に評判がよかったので、もう少し活発にしたほうがいいのかも、事務局員全体も思っているところです。またありましたら、よろしくお願いします。

61柳会長 よろしいでしょうか。

それでは議題の5は以上といたします。最後に前回の令和6年度第1回環境審議会の会

議録の承認について確認させていただきます。資料7を御覧ください。この会議録につきまして、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

62柳会長 それでは第1回の会議録は御承認いただいたということで公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

63温暖化対策課長 それでは次回以降の日程でございます。令和6年度の第3回環境審議会につきましては、令和6年12月20日金曜日午前10時から、場所は江東区文化センター3階第1研修室を予定してございます。また、第4回の答申をいただく審議会でございますが、年明け2月6日木曜日の午後2時を予定してございます。後日文書にて御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程報告は以上でございます。

64柳会長 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時12分閉会